

うちなー健康経営宣言

株式会社グラシアス沖縄

第 2087 号 令 和 7 年 6 月 12 日 登録 令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちグラシアス沖縄は、「心とこころITでつなぐ」の理念のもと、お客様へのIT支援、沖縄県の発展に貢献します。

そのためには、従業員の健康は企業の重要な財産であるため、その維持・増進は経営の最重要課題のひとつと捉えて、「健康経営の推進」をここに宣言します。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
- 5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
- 6. 治療と仕事の両立支援に取り組む
- 7. その他
- ・健康診断結果に関して、再検査や治療を要求された場合には、個人の判断で参加、報告をさせることを粛々と計画に盛り込みます。